

第1回

東大和市社会教育委員会議 会議録

令和4年4月19日(火)

令和4年度第1回東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 令和4年4月19日（火）午前10時～午前11時20分
- 2 場 所： 市役所会議棟第6会議室
- 3 出席委員： 荒川進、大月孝彦、外池武嗣、森脇千春、村山和子、杉本誠一、柳澤明
（7人）
- 4 事務局： 小俣教育部長、高田生涯学習課長、伊藤中央公民館長、浴中央図書館長、
石井主任、山口主任、村田（会計年度任用職員）（7人）
- 5 内 容： 議題（1）令和4年度社会教育関係課予算の説明について
議題（2）令和4年度東大和市社会を明るくする運動における推進委員
選出について
議題（3）その他
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴者数： 1人

○荒川議長 ただ今より、令和4年度第1回東大和市社会教育委員会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。議題に入る前に、傍聴許可願が提出されておりますので、ここで傍聴の許可についてお諮りいたします。本日の会議について、傍聴を許可することにご異議ございませんか。ご異議なしと認め、傍聴を許可します。

～傍聴人が入室～

○荒川議長 議題に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。事務局お願いします。

○山口主任 それでは、資料の確認をさせていただきます。まず、1枚目が、本日の会議の次第でございます。続きまして、資料1が「令和4年度社会教育関係課予算説明資料」です。資料2が「令和4年度東大和市社会を明るくする運動における推進委員選出について（依頼）」です。資料3が「令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について」です。資料4が「令和4年4月1日付け組織改正について」です。その他配布資料として、提言提出に係る鑑文等資料一式、東大和市生涯学習生涯スポーツ推進計画（中間年の点検・確認版）（令和4年～令和8年度）、人権啓発学習資料「みんなの幸せをもとめて」となっております。

議題（1）「令和4年度社会教育関係課予算の説明について」

○荒川議長 それでは、次第に沿って進めます。議題（1）令和4年度社会教育関係課予算の説明について、本日は教育部長及び社会教育の関係課長が出席しておりますので、説明をお願いします。

○小俣教育部長 それでは、令和4年度の予算についてご説明いたします。詳細につきましては、後ほど担当課長から説明いたしますので、私からは、全体的な話をさせていただきます。東大和市の令和4年度予算につきましては、3月14日の議会最終日に議決され、新年度予算としてスタートしたところであります。説明資料といたしましては、市の全体的な予算がわかる円グラフに加え、各課の新年度予算の特徴をまとめた資料と、各課の事業ごとに令和3年度との比較した資料をご用意しましたので、よろしくお願いいたします。1ページをご覧いただきたいと思います。上の表ですが、東大和市の一般会計歳入・歳出予算額は、円グラフ3つ縦に並んでいる一番下の左側にありますとおり、全体で330億6,200万円です。令和4年1月1日現在の人口が8万5,285人ですので、1人当たり38万7,665円となっております。歳入も歳出も同じ金額ですが、この額は前年と比較して、約13億円、率にして、約4%の増となっております。一番上の円グラフですが、令和4年度の歳入の内訳を示す円グラフでありまして、一番多いのが「国・都からの支出金」の37.9%、2番目が「市税」の36.8%、3番目が「地方交付税等」の14.1%等となっております。真ん中の円グラフは歳出の内訳でありまして、教育費は民生費、総務費に次ぐ割合で、全体の8.7%、28億8,944万5千円です。この教育費の内訳が一番下の円グラフでありまして、社会教育費は、教育総務費に次ぐ2番目で23.8%、右側凡例の上から4番目の6億5,257万7千円となっております。続きまして、2、3ページですが、こちらは、後ほど各課長からそれぞれ新年度予算の特徴を説明する際にご覧いただきますので、4ページをご覧いただきたいと思います。令和4年度の社会教育関係課の歳入予算ですが、生涯学習課、中央公民館、中央図書館の合計は、708万2千円でありまして、この金額は、昨年度の690万9千円と比べ、17万3千円の増額で、率にして2.5%の増となっております。続きまして、5ページをご覧いただきたいと思います。社会教育関係課の歳出予算であります。表の上から2番目に「総務費」の記載がありますが、4月1日付けの組織改正により、市民会館に関わる事務が生涯学習課に移管されましたので、その予算額といたしまして、さらにその2つ下の生涯学習課（市民会館関係）の欄に、1億3,519万4千円の記載をいたしました。その下の教育費につ

きましては、従来のとおりでありまして、教育費28億8,944万5千円のうち、人件費を除いた社会教育関係課予算は、5億1,161万9千円となっております。その下の欄は、それぞれ各課ごとの金額となっております。次の6ページから11ページまでは、各課の予算の詳細になっていきますので、詳細は各課長からご説明申し上げます。最後に12ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症対策事業費（繰越明許費）であります。内容であります。新型コロナウイルス感染症の対策に係る必要経費を令和4年3月の議会の中で補正予算によりコロナ対策費を措置しました。この予算につきましては、この4月以降にその予算を執行してまいります。具体的な内容としましては、各課で抗菌仕様の机やいすを購入したり、トイレの改修工事・自動水洗化工事をいたしまして、利用者の皆様の感染拡大防止に努めてまいります。簡単ですが、私からは以上です。高田生涯学習課長から順次説明をいたしますので、よろしくお願いします。

○荒川議長 それでは、生涯学習課長より説明をお願いします。

○高田生涯学習課長 あらためまして、おはようございます。生涯学習課長の高田でございます。私、高田のほうからは、社会教育関係課予算のうち、生涯学習課に係る部分につきまして、ご説明をさせていただきます。資料は、2ページをお開きください。これから、令和4年度におけます生涯学習課の特徴的な事業につきましてご説明させていただきますが、はじめに、課の名称等の変更につきまして、ご説明申し上げます。令和4年4月1日付け組織改正により、課の名称が、「社会教育課」から「生涯学習課」に変更となりました。また、係につきましては、これまで、「生涯学習係」と「郷土博物館」の「2係」でありましたが、4月からは「生涯学習係」、「スポーツ推進係」、「郷土博物館」の「3係」となり、これまで、市長部局で所管しておりました「市民会館（ハミングホール）に関する事務」が、教育委員会に移管され、「生涯学習係」において事務を執ることとなりました。社会教育委員会議につきましては、所管課が「生涯学習課」と変更とはなりますが、引き続き「生涯学習係」で事務を執らせていただきますので、よろしくお願いします。それでは、特徴的な事業について、ご説明申し上げます。はじめに、「生涯学習課」①といたしまして、「平和文集の印刷製本」63万8千円であります。こちらの平和文集であります。毎年8月、平和事業の一環として、広く市民等から「戦争体験記」、そして、市内小中学校、児童、生徒から「戦争と平和についての作文」をお寄せいただき、A5サイズの冊子を発行しているところであります。平和文集につきましては、これまで、本庁舎内の印刷室で印刷及び製本を行ってきたところでございますが、機械の老朽化に加え、印刷製本に係る工期や事務量などを総合的に勘案し、「印刷」と「製本」を委託により実施することといたしましたことから、必要となる経費を新規で計上したものであります。次に、②といたしまして、「旧日立航空機株式会社変電所オリジナルグッズの制作」17万1千円あります。こちらは、保存、改修を終えた旧日立航空機株式会社変電所のオリジナルグッズとして、変電所をモチーフとした「クリアファイル」を作成するものであります。令和4年度に1,000枚作成し、初年度（令和4年度）に500枚の販売を見込むものであります。変電所保存等の募金（寄附）を上乗せし、販売することが検討できれば、高い事業効果が得られるものと考えているところであります。次に、③といたしまして、「（仮称）東京街道運動広場管理棟新築工事実施設計委託」429万円あります。「（仮称）東京街道運動広場」につきましては、東京都が整備を行うものであります。市は、運動広場の整備にあわせて、倉庫とトイレを併設した、大きさ100平方メートル程度の管理棟の整備を予定しており、令和3年度の基本設計に続き、令和4年度に実施設計を行うものであります。特徴的な事業、④「所管する施設における改修工事等」1億2,229万5千円あります。生涯学習課が所管いたします「市民会館」、「市民体育館」、「郷土博物館」について、施設の老朽化に対応するため、改修工事費等、必要な経費を計上したものであります。内訳であります。市民会館にあ

っては「空調機器の更新工事に係る実施設計」と「中水加圧ポンプユニット更新工事」を、市民体育館にあつては「空調熱源設備の更新工事に係る実施設計」と「屋上防水及び外壁改修工事」を、郷土博物館にあつては「中央監視盤更新工事」と「空調設備の更新工事に係る実施設計」を行うための経費でありまして、金額につきましては、それぞれ記載のとおりであります。次に、4ページをご覧ください。令和4年度の歳入予算総括表であります。主だった項目といたしまして、令和4年度、新たに計上した予算、増減額が大きい予算について、説明させていただきます。はじめに、令和4年度、新たに計上した予算であります。生涯学習課（社会教育・博物館関係）の項、上から5段目、「市製作物売払収入」8万5千円ではありますが、先ほど、特徴的な事業のところでご説明いたしました「旧日立航空機株式会社変電所のオリジナルグッズ」「クリアファイル」の販売収入として、8万5千円を見込むものであります。次に、増加額の大きい予算といたしまして、生涯学習課（社会教育・博物館関係）の項、一番下、「多摩・島しょ広域連携活動助成金」286万2千円、令和3年度と比較して、16万9千円の増額であります。こちらの事業は東村山市と共催で行っております「地域の戦争・平和学習及び広島派遣事業」に係る東京都市長会からの助成金を計上したものであります。16万9千円の増額の主な理由は、事業完了時に作成している報告冊子について、印刷製本費が増加したことによるものであります。次にページが変わりまして、6ページをご覧ください。令和4年度の歳出予算総括表であります。歳出につきましても歳入と同様、主だった項目について、説明させていただきます。はじめに、生涯学習課（市民会館関係）であります。市民会館関係の1億3,519万4千円は、市長部局からの事務の移管に伴い、令和4年度、教育委員会予算として新たに計上した予算であります。指定管理委託料、用地借上料の経費に加え、特徴的な事業でご説明申し上げました「空調機器の更新工事に係る実施設計」と「中水加圧ポンプユニット更新工事」に係る経費を計上したものであります。次に、生涯学習課（社会教育・博物館関係）の項をご覧ください。はじめに、「(社会教育・博物館関係)」の一番上「社会教育事務費」についてであります。令和4年度の予算額は493万3千円で、令和3年度の予算額471万4千円と比較し、予算額が21万9千円増額となっておりますのは、会計年度任用職員の報酬単価の増額改定、及び、報酬単価の改定に伴う社会保険料等の増加によるものであります。次に、「平和事業費」、予算額は560万8千円で、令和3年度と比較して、242万9千円の増額であります。増額の主な理由であります。大きく次の2点であります。まず、理由の1点目であります。特徴的な事業でご説明申し上げましたとおり、「平和文集の印刷製本」を委託により実施することとしたこと。次に理由の2点目であります。令和3年度、「平和市民のつどい」につきましては、「東京2020パラリンピック競技大会の聖火リレーミニセレブレーション」と同日に開催することとし、「会場設営委託料」をオリンピックに関する事務を所管しておりました企画課で計上しておりましたが、当該事業の終了に伴い、令和4年度については、生涯学習課において予算を計上することになったことによるものであります。次に、「文化財保護・保存事業費」をご覧ください。予算額は538万5千円で、令和3年度と比較して、2,742万8千円の減額であります。減額の主な理由ですが、2か年かけて実施してまいりました変電所の保存、改修工事が令和3年度で完了したことによるものであります。次に、「郷土博物館管理費」、予算額は4,906万3千円で、令和3年度と比較して、2,223万円の増額であります。増額の主な理由ですが、特徴的な事業でご説明申し上げましたとおり、「施設の老朽化に伴い不具合が生じている空調設備の更新に係る実施設計」などに係る経費を、新規で計上したことによるものであります。続きまして、生涯学習課（体育関係）の項をご覧ください。一番上、「スポーツ推進委員活動費」、予算額は380万6千円あります。令和3年度と比較し、20万9千円増額となった主な理由であります。スポーツ推進委員の被服貸与（ユニフォーム）を偶数年度に行っており、令和4年度が貸与の年に当たりますことから、係る経

費を計上したことによるものであります。次に、「スポーツ振興事業費」、予算額は1,034万1千円です。令和3年度と比較し、342万2千円の減額であります。令和3年度に単年度で実施いたしました「スポーツ振興等事業」が皆減となったこと、及び、行政改革の一環により、全庁的に行った取組の中で、ふれあい市民運動会の実施内容等を大きく見直すこととしたことによるものであります。次に、「体育施設運営費」であります。予算額は1億8,517万3千円で、令和3年度と比較し、7,987万2千円の増額であります。増額の主な理由であります。特徴的な事業でご説明申し上げましたとおり、市民体育館の施設の老朽化に伴い不具合が生じている空調熱源設備の更新に係る実施設計、それから市民体育館屋上の防水及び外壁改修工事に係る経費を新規で計上したことによるものであります。次に、7ページから9ページをご覧いただきたいと思っております。7ページから9ページにかけては、ただ今、歳出予算の総括で説明をさせていただきました内容を、より詳細に説明した資料となります。表の右側には、先に説明をさせていただきました2ページの特徴的な事業における数字を、○で囲んだアラビア数字で記載させていただきました。最後の説明となります。12ページをお開きください。新型コロナウイルス感染症対策事業費（繰越明許費）であります。繰越明許費は、年度内に支出を終える見込みがない予算を、翌年度に繰り越して使用するものであり、令和3年度（3月補正）において成立した予算を令和4年度において執行するものであります。生涯学習課の項をご覧ください。市民会館、郷土博物館、市民体育館それぞれに、消耗品費と備品購入費がございますが、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液スタンド、抗菌・抗ウイルス仕様の机や椅子、飛沫感染予防対策パーテーション、空気清浄機等を整備するため、必要な予算を計上するものであります。購入を予定しております消耗品、物品等につきましては、内容が多岐にわたりますことから、説明を省略させていただきます。以上、簡単ではございますが、社会教育関係課予算のうち、生涯学習課に係る部分につきまして、ご説明をさせていただきました。生涯学習課からの説明は以上となります。

○荒川議長 続きまして、中央公民館長より説明をお願いします。

○伊藤中央公民館長 はじめに、現在、中央公民館を含む市内5館の公民館では、消毒、換気等、新型コロナウイルス感染症予防対策に注意を払いながら、運営しております。それでは、資料3ページ、各課における特徴的な事業「中央公民館」をご覧ください。①につきましては、中央公民館ホールトイレについて、誰でもトイレ設置等の改修工事を行うものであります。この工事に関しては、関係部署と連携し工事を進めてまいります。②につきましては、開館50周年を迎えた公民館の記念誌を作成するものであります。4ページ歳入予算総括表をご覧ください。令和4年度歳入予算額につきましては、中央公民館関係、公民館使用料、電子複写機使用料、印刷機使用料、電話使用料といたしまして、74万7千円です。6ページ歳出予算総括表の中央公民館関係欄をご覧ください。令和4年度歳出予算額につきましては、5館合計といたしまして6,843万1千円で、昨年に比べ125万5千円の増額で、率にして1.9%の増となっております。主な増額理由といたしましては、中央公民館ホールトイレ改修工事を行うことによるものであります。10ページをお開きください。中央公民館関係歳出事業費別内訳をご覧ください。各館別の歳出予算額であります。中央公民館事業費は4,057万5千円で、前年度と比べ1,585万7千円の増額であります。南街公民館事業費は292万4千円で、前年度と比べ14万9千円の減額であります。狭山公民館事業費は1,305万3千円で、前年度と比べ1,441万7千円の減額であります。蔵敷公民館事業費は910万7千円で、前年度と比べ17万7千円の増額であります。新堀地区会館で行う公民館事業費は13万3千円で、前年度比8千円の減額であります。上北台公民館事業費は263万9千円で、前年度と比べ20万5千円の減額であります。中央公民館関係歳出事業費別内訳の右側①、②については、先ほど資料1でご説明いたしました、事業費を示したも

のであります。なお、南街公民館、上北台公民館につきましては、管理は地域振興課市民センター系の業務となり、管理費は地域振興課で予算計上しております。その他、予算額の詳細につきましては、後ほど資料をご確認ください。公民館に係る予算説明は以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○荒川議長 それでは、中央図書館長より説明をお願いします。

○浴中央図書館長 続きまして、中央図書館の予算についてご説明をいたします。資料3ページにお戻りいただきたいと存じます。中央図書館の特徴的事業につきましては2点挙げさせていただいております。1点目につきましては、「桜が丘図書館及び清原図書館の指定管理委託料」でありまして、予算は5,592万8千円でございます。令和4年4月1日から桜が丘図書館及び清原図書館に指定管理者制度による運営を開始しております。指定管理者は「株式会社図書館流通センター」で、指定期間は令和4年度から令和8年度までの5年間でございます。2点目は、「第三次東大和市子ども読書活動推進計画」の策定でございます。こちらは予算を伴わない事業です。平成30年3月に策定した「第二次東大和市子ども読書活動推進計画」が令和4年度をもって計画期間満了となりますことから、第三次計画を策定するものであります。歳入についてでございます。資料4ページをお開きください。中央図書館は1番下でございます。2科目ありまして、1つ目の電子複写機の使用料は令和3年度より4万8千円の減となっております。これまでは、中央図書館のほか、桜が丘図書館及び清原図書館の3館分合わせた金額を計上しておりましたが、令和4年度から桜が丘図書館と清原図書館が指定管理者による運営となり、電子複写機使用料は指定管理者の収入となるため市の歳入としては減額になるものです。それから、もう1科目は資料弁償金になります。こちらは図書館が貸し出した資料等を何らかの理由で紛失ですとか、あるいは破損してしまった場合に、購入時の金額を弁償金としてお支払いいただくことがございます。そのような場合に備えまして、科目を存置しているというものになります。続きまして、歳出でございます。11ページをご覧ください。図書館関係の予算の合計は、表の一番下でございますが、1億6千万5千円で、前年度と比べて4,206万7千円、率にして35.7%の増となっております。令和3年度以前は中央図書館管理費から清原図書館事業費までの4事業費でしたが、地区図書館への指定管理者制度導入に伴い、桜が丘図書館事業費及び清原図書館事業費が廃止となりました。しかし、桜が丘図書館事業費と清原図書館事業費のうち、資料費につきましては、市が責任をもって収集するという方針により、中央図書館事業費に組み替えております。中央図書館管理費につきましては、表の一番上でございますが、予算額が1億2,440万千円で、前年度に比べて4,545万7千円、率にして57.6%の増となっております。こちらの主な理由は、特徴的事業でご説明いたしました桜が丘図書館及び清原図書館の指定管理委託料を計上したことによるものです。次に、中央図書館事業費につきましては、予算額が3,560万3千円で、桜が丘図書館及び清原図書館分の資料費を中央図書館に組み替えたこと等により、前年度に比べて1,056万4千円の増となっております。桜が丘図書館事業費と清原図書館事業費につきましては、先ほどご説明したとおり、指定管理者制度導入に伴い事業費を廃止しております。図書館の説明は以上でございます。

○荒川議長 ありがとうございます。質問等がありましたらお願いします。

○大月委員 資料1の6ページ生涯学習課（体育関係）のスポーツ振興事業費の昨年と比べて342万2千円の減額はふれあい市民運動会の実施内容等を見直すこととしたことによるとのことですが、見直しとは、どのような内容のものですか。

○高田生涯学習課長 ふれあい市民運動会につきましては、令和3年度まで概算で300万円の予算措置計上しておりましたが、令和4年度については150万円、約2分の1となっております。先ほども話をさせていただきましたが、全庁的な行政改革の一環といたしまして、全部で99事業が対象となり、

その1つの項目として挙げさせていただいております。ふれあい市民運動会につきましては、これまでの実行委員会等でもさまざまな意見等をいただいております。ブロック単位でやってきた部分がありまして、よかった部分もいっぱいあるかと思うのですが、時代に合ったようなふれあい市民運動会への見直しをしてもらいたいなどの意見もございました。それから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けまして、その後も実行委員会を開催させていただいたのですが、どのような対策を講じたとしても、密を避けるような競技は難しいということで、今のままでは実施は困難だろうということで、ここで大きく見直しをすることとなりました。内容については、これから実行委員会を、また始めていくのですが、その中で検討していくということでありまして、検討にあたりましては、既に市の方で関係団体含めて様々な事業等がありますので、類似事業との統合ですとか、そういったことを含めて見直しするというところで考えてまいりたいと考えております。

○柳澤委員 全体的なこと、市報によると積み立て基金が繰り入れることになったとあったのですが、歳入予算のその他にあたるのでしょうか。

○小俣教育部長 基金についてお答えのご用意ができていませんので、確認をいたしまして後日お答えさせていただければと思います。

○荒川議長 公民館使用料が19万円ありますが、現状どう言うものを使用料として計上しているのでしょうか。

○小俣教育部長 営利目的など、本来の公民館の利用目的と違う場合にお金をいただいております。公民館の有料化につきましては受益者負担の公平性ですとか、全庁的な動きの中で一昨年の9月に方針は決定しておりますが、いつからかなどの詳細はコロナの関係でまだ決まっておられませんので、全庁的な動きが出たときにはまた改めて詳細をご説明させていただきたいと考えております。本日のところは以上の説明に留めさせていただきたいと思います。

○荒川議長 ここで生涯学習課長以外の管理者の方々には退席していただきます。ありがとうございます。

議題（2）「令和4年度東大和市社会を明るくする運動における推進委員選出について」

○荒川議長 それでは、次の議題に移ります。議題（2）令和4年度東大和市社会を明るくする運動における推進委員選出について、事務局より説明をお願いします。

○山口主任 資料2をご覧ください。福祉推進課より、令和4年度東大和市社会を明るくする運動推進委員会の推薦依頼が届いております。1枚目が依頼文で、2枚目以降推進委員会の会則となっております。会則第4条に基づき、社会教育委員より1人、選出するよう依頼されておりますので、今回の会議で1人選出していただければと思います。

○荒川議長 令和3年度から引き続き柳澤委員でよろしいでしょうか。

○柳澤委員 はい。

○荒川議長 それでは、柳澤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。それでは、推薦委員の選出が決定しましたので、次の議題に移ります。

議題（3）「その他」

○荒川議長 それでは、議題（3）その他についてです。まずは事務局よりお願いいたします。

○石井主任 その他として、事務連絡が2点ございます。1点目は、資料3についてでございます。資料3をご覧ください。東京都市町村社会教育委員連絡協議会定例総会が令和4年4月23日土曜日に関

催される予定でございます。荒川議長、外池委員とともに出席する予定となっております。欠席される方につきましては、2枚目の委任状へご記入いただき、会議終了後、事務局へご提出いただきますようお願いいたします。3枚目からは定期総会議案書でございます。ご確認をお願いいたします。2点目は、資料4についてでございます。令和4年4月1日付けの市役所内部の組織改正に関する資料でございます。資料4の3ページ目をご覧ください。部の名称が「社会教育部」から「教育部」へ変更となっております。特に社会教育委員会委議を所管している課の名称が「社会教育課」から「生涯学習課」へ変更となっておりますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。以上でございます。

○高田生涯学習課長 事務局からもう1点よろしいでしょうか。市が策定した計画で、「東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画」というものがございます。こちら平成29年度から令和8年度までの10年計画でありまして、中間年で見直す旨の記載がございます。中間年が令和4年度ということで、令和2年度の後半ごろから審議会などを立ち上げて、見直しのための予算なども計上したのですが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の収束が見込めず、計画を見直そうにも、事業自体もほとんどできていない中で、計画見直しも困難であると結論に至りました。今までやってきた事業の振り返りというところで何もしないということは計画の管理上よろしくないというのがありまして、中間年の点検、確認というところで見直しをさせていただきました。事務局内部の作成ではありますが、関係課に調査をかけてまとめさせていただきましたので、本日机上に置かせていただきました。

○荒川議長 その他について何かありますでしょうか。この後、提言を教育長のところへ正式に提出しに上がっていきたいと思っております。この提言について10年以上何度も提出してきましたが、提言提出後、その効果について検証を行う機会が持てていないことが課題であります。つきましては正式に、教育長との懇談会について相談したいと考えております。本日は、ありがとうございます。最後に、副議長よりまとめをお願いします。

○大月副議長 本日は令和4年度の予算の説明が詳しくありましたので、みなさん理解されたかと思えます。また、この後、教育長への提出がございます。

○荒川議長 ありがとうございます。それでは、第1回東大和市社会教育委員会議を終了します。次回の開催は、5月17日（火）午前10時からです。ありがとうございました。